

財務諸表

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和2年度末	令和3年度末	科 目	令和2年度末	令和3年度末
(資産の部)			(負債の部)		
現金	1,796,638	1,648,762	預金積金	114,099,192	115,996,245
預け金	47,329,076	48,413,464	当座預金	539,315	325,326
有価証券	36,771,060	40,630,254	普通預金	57,508,615	60,153,919
国債	3,474,182	3,038,564	貯蓄預金	466,854	478,113
地方債	3,521,000	3,055,481	通知預金	—	—
社債	25,330,667	28,857,522	定期預金	54,569,662	54,245,311
株式	1,250	37,430	定期積金	552,582	463,937
その他の証券	4,443,960	5,641,257	その他の預金	462,163	329,637
貸出金	65,403,554	66,141,410	借入金	33,000,000	36,500,000
割引手形	19,972	30,344	借入金	—	—
手形貸付	365,936	667,495	当座借越	33,000,000	36,500,000
証書貸付	63,849,976	64,307,465	その他負債	144,439	223,913
当座借越	1,167,669	1,136,105	未決済為替借	19,660	22,259
その他資産	762,236	751,436	未払費用	48,219	63,593
未決済為替貸	2,688	4,058	給付補填備金	5,160	3,975
全信組連出資金	476,100	476,100	未払法人税等	2,776	59,935
未収収益	148,362	156,903	前受収益	5,941	6,635
前払費用	—	13,626	払戻未済金	46,947	54,409
その他の資産	135,085	100,747	その他の負債	15,733	13,104
有形固定資産	1,005,942	938,231	賞与引当金	58,446	50,555
建物	481,975	440,549	退職給付引当金	280,881	252,945
土地	419,047	419,047	役員退職慰労引当金	—	25,318
建設仮勘定	—	—	繰延税金負債	52,689	—
その他の有形固定資産	104,919	78,634	債務保証	—	—
無形固定資産	7,114	6,814	負債の部合計	147,635,648	153,048,976
繰延税金資産	—	6,197	(純資産の部)		
債務保証見返	—	—	出資金	1,995,432	1,998,559
貸倒引当金	△ 277,843	△ 299,745	普通出資金	1,995,432	1,998,559
(うち個別貸倒引当金)	(△ 222,617)	(△ 243,015)	利益剰余金	2,962,277	3,129,936
			利益準備金	1,605,000	1,645,000
			その他利益剰余金	1,357,277	1,484,936
			特別積立金	970,000	1,000,000
			(うち目的積立金)	(—)	(—)
			当期末処分剰余金	387,277	484,936
			組合員勘定合計	4,957,709	5,128,495
			その他有価証券評価差額金	204,422	59,355
			純資産の部合計	5,162,131	5,187,851
資産の部合計	152,797,780	158,236,827	負債及び純資産の部合計	152,797,780	158,236,827

財務諸表

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
経常収益	1,813,710	1,695,717
資金運用収益	1,465,668	1,444,492
貸出金利息	1,085,495	1,096,122
預け金利息	41,879	49,472
有価証券利息配当金	324,798	275,312
その他の受入利息	13,494	23,585
役務取引等収益	126,580	104,834
受入為替手数料	19,000	14,240
その他の役務収益	107,580	90,593
その他業務収益	213,855	128,339
国債等債券売却益	168,654	15,345
国債等債券償還益	2	70,178
その他の業務収益	45,198	42,815
その他経常収益	7,604	18,051
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	330	130
株式等売却益	7,257	17,898
その他の経常収益	17	22
経常費用	1,688,408	1,372,284
資金調達費用	35,311	41,190
預金利息	30,384	26,573
給付補填備金繰入額	2,440	1,501
借入金利息	2,486	13,115
その他の支払利息	—	—
役務取引等費用	232,979	227,655
支払為替手数料	23,043	20,282
その他の役務費用	209,936	207,373
その他業務費用	149,305	5,726
国債等債券売却損	24,762	—
国債等債券償還損	372	5,524
国債等債券償却	124,160	—
その他の業務費用	10	202
経費	1,120,884	1,064,574
人件費	690,713	655,602
物件費	410,783	366,565
税金	19,386	42,405
その他経常費用	149,926	33,136
貸倒引当金繰入額	148,264	26,536
貸出金償却	1,163	2,176
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	498	4,423
経常利益	125,302	323,432
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	1,153	47,413
固定資産処分損	839	0
減損損失	—	3,779
その他の特別損失	313	43,633
税引前当期純利益	124,149	276,018
法人税、住民税及び事業税	19,929	64,162
法人税等調整額	△ 6,442	4,435
法人税等合計	13,487	68,598
当期純利益	110,661	207,420
繰越金(当期首残高)	276,615	277,516
当期末処分剰余金	387,277	484,936

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
当期末処分剰余金	387,277	484,936
剰余金処分額	109,760	204,863
利益準備金	40,000	55,000
特別積立金	30,000	110,000
出資に対する配当金	39,760	39,863
	(年2%の割合)	(年2%の割合)
繰越金(当期末残高)	277,516	280,073

法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりません。したがって、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」などにつきましては、会計監査法人によらず当組合監事による監査を受けております。

代表理事による確認

私は当組合の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第69期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和4年6月21日
長崎三菱信用組合

理事長 新屋貴憲

財務諸表

【貸借対照表注記】

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法、時価を把握することが困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3~47年
動産	3~20年
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和2年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合設立型企業年金基金)に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
 - 制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)

年金資産の額	238,577百万円
年金財政計算上の給付債務の額	229,590百万円
差引額	8,987百万円
 - 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(令和2年4月分~令和3年3月分) 0.61%
 - 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高15,766百万円(及び別途積立金24,753百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金12百万円を費用処理しています。なお、(特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため)上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 112百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 992百万円
- 貸出金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は235百万円、危険債権額は125百万円あります。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は101百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は461百万円であります。

なお、12. から15. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産 預け金	33,900百万円
担保提供している資産 有価証券	2,600百万円
担保資産に対応する債務	36,500百万円
- 出資1口当たりの純資産額 2,595円79銭
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理

当組合は、信用リスク管理規程及び信用リスクに関する諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか事業管理本部により行われ、また、定期的開催される融資案件情報連絡会や理事会への報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、TQC室がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、経営管理本部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。市場リスク管理規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、ALM委員会及び統合的リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には経営管理本部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会に報告しております。
 - 為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
 - 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。このうち、経営管理本部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は経営管理本部を通じALM委員会において定期的に報告されております。
 - 市場リスクに係る定量的情報

当組合では金融資産及び金融負債についての市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額範囲内となるように管理しております。当組合のVaRは貸出金、預金積金、預け金に関してはモンテカルロ法(保有期間 貸出金・預金積金は6ヶ月、預け金は1ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)有価証券に関しては分散共分散法(保有期間 仕組債は6ヶ月、仕組債以外は3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており令和4年3月31日現在で当組合の市場リスク量は、全体で493百万円です。ただしVaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

財務諸表

(単位:百万円)

よった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

19. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	48,413	48,468	54
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券	40,629	40,629	-
(3) 貸出金	66,141		
貸倒引当金(*2)	△299		
	65,841	67,869	2,027
金融資産計	154,884	156,966	2,082
(1) 預金積金	115,996	116,031	35
(2) 借入金	36,500	36,500	-
金融負債計	152,496	152,531	35

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしてしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしてしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしてしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしてしております。

(2) 借入金

借入金については、無利息で借入しており、同様の借入をしても利率が変わらないため、帳簿簿価を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	1
組合出資金(*2)	476
合計	477

(*1) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和元年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金(全信組連出資金等)については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

20. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有有価証券に区分した有価証券はありません。

(3) 子会社株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券で時価のあるもの (単位:百万円)

取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
40,547	40,629	81	305	223

21. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

22. 当期中に売却したその他有価証券は737百万円です。

売却益 33百万円、売却損 0百万円。

23. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	4,778	7,044	2,626	20,402
国債	301	1,822	-	914
地方債	2,573	405	-	76
短期社債	-	-	-	-
社債	1,903	4,815	2,626	19,411
その他	99	2,205	1,885	-
合計	4,878	9,249	4,512	20,402

24. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額 8百万円

退職給付引当金損金算入限度超過額 69百万円

減価償却損金算入限度超過額 56百万円

その他 38百万円

繰延税金資産小計 173百万円

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額△144百万円

評価性引当額小計 △144百万円

繰延税金資産合計 28百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 22百万円

繰延税金負債合計 22百万円

繰延税金資産の純額 6百万円

25. 会計方針の変更

(1) 役員退職慰労引当金の計上

当事業年度より役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。過年度支出していた、役員退職慰労金については費用として処理していましたが、期間損益の適正化と財務内容の健全化を図るため引当計上するよう変更しております。この変更により、当期の経常利益は1百万円減少し、税引前当期純利益は25百万円減少しております。

(2) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準等」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

① 税抜方式への変更

従来、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理を税込方式によっておりましたが、税抜方式に変更しております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項但書に定める経過的な取扱いに従っております。ただし、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及した場合の累積的影響額は軽微であるため、期首の利益剰余金に加減は実施していません。また、収益認識会計基準第89項の定め定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除していません。この結果、当事業年度の経常収益は10百万円、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1百万円減少しております。

(3) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度に与える影響はありません。

【損益計算書注記】

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 営業力強化のための店舗統合・移転が機関決定し、令和4年度に統合閉鎖される2店舗の資産について減損損失として特別損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失額
長崎市内	事業用資産	店舗造作等	3百万円

なお、いずれも賃借店舗であり、種類は店内造作・動産。閉鎖により使用価値が認められないため期末帳簿価額の全額を減損損失に計上しております。資産のグルーピングについては、原則営業店単位としております。

3. 店舗統合に伴う閉鎖店舗の原状回復費用等店舗閉鎖関係損失20百万円をその他の特別損失に計上しております。

4. 当年度から計上を行う役員退職慰労引当金の過年度分23百万円をその他の特別損失に計上しております。

5. 出資1口当たりの当期純利益 102円 67銭